

計画事業番号	00078	事務事業名	移送サービス事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2143
--------	-------	-------	----------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市移送サービス事業実施要綱				
事務事業開始年度	平成14年度	個別計画等	北広島市障がい者支援計画(平成27年度～平成29年度)				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章)	支えあい健やかに暮らせるまち
	(第 4 節)	障がい福祉の充実
	(施策 1)	地域生活支援の充実
2 対象	在宅の身体障がい児・者等(下肢又は体幹機能の重度障がい者、要介護4又は要介護5の認定を受けた高齢者)のうち、通院等に際し移送用車両(車いす及びストレッチャーのまま乗車できる車両)を利用することが必要な方。	
3 目的と内容	一般交通機関の利用が困難な在宅の高齢者(要介護4,5)及び障がい者(重度の下肢又は体幹障がい)に対し、医療機関・判定機関への移動手段を確保することで、身体・精神的負担を軽減する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	
4 実施内容(手段)	28年度まで	移送用車両により、医療機関・判定機関への移送を行う。 (利用料) 北広島市内 250円、札幌市(白石区・豊平区・厚別区及び清田区)・江別市・恵庭市・南幌町・長沼町 500円、札幌市(500円区域該当以外の区)・千歳市 1,000円
	29年度	昨年度と同様に、移送用車両により、医療機関・判定機関への移送を行う。 (利用料) 北広島市内 250円、札幌市(白石区・豊平区・厚別区及び清田区)・江別市・恵庭市・南幌町・長沼町 500円、札幌市(500円区域該当以外の区)・千歳市 1,000円

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
送迎の実施	交通機関の利用が困難な在宅の重度障がい児・者等に対し、通院・入退院及び装具等の判定機関へ送迎を実施 (実利用者数60名)	送迎の実施	送迎の実施	送迎の実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障がい児・者及び高齢者に対するサービスであり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

「拡大」
「現状継続」
「要検討」
「見直し」
「統合」
「休止・廃止」
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			4,736		5,500		6,668		6,668	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	4,736		5,500		6,668		6,668	
	① 合計	4,736		5,500		6,668		6,668		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	1,260	0	1,260	0	1,260	0	1,260	0	
総事業費①+④			5,996		6,760		7,928		7,928	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
活動指標	①利用登録者数	目標値	126		127		149		149		
		実績値	116								
	②利用実人数	目標値	75		67		79		79		
		実績値	60								
③利用回数	目標値	1,616		1,414		1,658		1,658			
	実績値	1,165									
成果指標	④	目標値									
		実績値									
	①	【指標の定義(算式等)】	目標値								
		実績値									
	②	【指標の定義(算式等)】	目標値								
		実績値									
③	【指標の定義(算式等)】	目標値									
	実績値										

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	一般の交通機関を利用することが困難な重度の障がい者等の医療機関への通院等の手段を確保するものであるため、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	重度障がい者等へ、通院等の手段を確保することにより、本人及び家族の負担軽減が図られるとともに在宅生活が継続されており、成果はあがっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	委託先が保有する移送用車両の台数に現状限りがあることから、車両台数の増により、より多くの重度の障がい者等が利用する可能性がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コスト削減する場合は、利用者が利用地域に応じて負担している一部費用の増や、委託料減額による移送用車両の台数の減少が考えられるが、サービスの低下につながることから削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--